

設計・積算を実施する上で必要な関係法令一覧

※ 特に下記赤字重要

1. 共通関係法令（電気・管工事 共通）

- ①建築基準法・建築基準法施行規則
- ②建築基準法施行令
- ③労働安全衛生法
- ④エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）
- ⑤内線規程（JEAC 8001）
- ⑥学校施設設備基準
- ⑦学校環境衛生管理マニュアル・学校保健安全法／学校環境衛生基準
- ⑧寄宿舎規定
- ⑨消防法（再掲）・消防法施行規則・消防法施行令
- ⑩バリアフリー法
- ⑪都道府県条例、市町村条例、**東京都工事標準仕様書**
- ⑫厚生労働省 健康増進法→受動喫煙防止法
- ⑬ビル管理法（大型物件）
- ⑭病院：医療法・医療法施行規則
- ⑮厨房：PL法や食品衛生法
- ⑯児童福祉施設：こども家庭庁児童福祉施設最低基準
- ⑰公共工事標準仕様書

2. 電気工事関連 法令・基準

- ①電気事業法
- ②電気設備技術基準（省令）
- ③電気設備技術基準の解釈（経済産業省告示）
- ④電気用品安全法（PSE法）
- ⑤日本電気協会規程（JEAC・JEITA）
- ⑥JIS規格
- ⑦公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）

3. 管工事関連 法令・基準

- ①建築設備設計基準（国交省・官庁営繕部）
- ②空気調和・衛生工学会（SHASE）規格
- ③水道法施工規則／給水装置基準
- ④下水道法・下水道法施行令・下水道法施工規則
- ⑤ガス事業法／LPガス法
- ⑥公共建築設備工事標準図（機械設備編）／標準仕様書（国交省）
- ⑦都市ガス事業法・液化石油ガス法
- ⑧水質汚濁防止法
- ⑨浄化槽法

4. 付録

- ①建築設備設計基準（令和6年度版）
- ②公共建築工事標準（電気）
- ③公共建築工事標準（機械・設備）